

近代の和風教会堂建築の特徴とその成立要因に関する研究

長 嶺 麻 衣

A study on the characteristics of modern Japanese-style church buildings
and their formation factors

Mai Nagamine

We examined the nationwide trend of Japanese-style churches in modern Japanese churches, and clarified the factors that made them possible. The modern church was designed to recreate a western church. The chapel is the exterior and space of a Western chapel, and by designing a characteristic space, the missionary activity was promoted. Catholic churches adopted tatami mats with a focus on Japanese culture from the perspective of adaptation, and Japanese-style churches adopted Japanese-style elements based on individual circumstances, such as conversion of buildings and ordinances. Therefore, the modern Japanese-style church has adopted a ceiling and tatami mats that express the ascending and formal style of the western exterior, and a unique church has been established in accordance with Japanese customs.

1. はじめに

西洋の教会堂は、ミサや信徒たちの集会の場として古代ローマ時代から建築され、西洋建築のシンボリックな存在として継承されてきた。日本におけるキリスト教の布教は、天文18年(1549)にイエズス会宣教師ザビエルの渡来により開始され、南蛮寺などの独立した教会堂や廃寺を利用した教会堂が造られたが、豊臣秀吉の弾圧により破壊された¹⁾。その後、日米修好通商条約締結により主にパリ外国宣教会によって再布教され、横浜天主堂や大浦天主堂を献堂し、明治6年のキリスト教解禁によって爆発的に浸透した。明治期以降の教会堂については、十字架を掲げて塔屋を持ち、石材を用いて西洋建築風の意匠で建てられたことが知られるが、瓦葺や畳敷、格天井など和風の意匠を採用する教会堂も献堂された点が特筆される。従来和風の教会堂については、松波秀子による個別建物²⁾や大工に関する研究³⁾、川上秀人による長崎の教会堂⁴⁾などの論考があるが、いずれも宗派や地域、設計者などを限定するもので、統計的な分析に基づく全国的な傾向を明らかにした研究はない。

以上により本研究では、近代教会堂を対象に、和風要素をもつ教会堂の全国的な傾向を整理し、その採用要因を考察することで、日本化した教会堂の成立背景を明らかにすることを目的とする。

また、これらを明らかにすることは、従来注目されていなかった日本的な教会堂の価値を創出し、新たな観光資源や地域コミュニティの醸成を促すまちづくりに繋がる点に大きな意義をもつと考える。教会堂は、西洋のゴシック様式のように壮大で威厳のある建物のみに価値があるのではなく、地域の風土や特色に合わせてローカライズされた教会堂にも、地域独自の価値や意味をもつのではないだろうか。潜伏キリシタンの世界遺産認定など、現在日本におけるキリスト教の文化的価値が見直されている。本研究は、日本化した教会堂の実態とその特徴を知る基礎資料となり、観光資源の創生や再発見にも繋がるもので、地域に根ざした教会堂は、コミュニティの形成の役割も担うことから、歴史・文化を活かしたまちづくりにも寄与する研究といえる。

2. 日本におけるキリスト教と教会堂

日本のキリスト教の普及は、天文18年(1549)にイエズス会宣教師フランシスコ・ザビエルが鹿児島に來日したことから開始される。その後、イエズス会東インド管区の巡察師としてインド・東アジアの布教活動で活躍したアレックスandro・ヴァリアーノに引き継がれ、これ以降、宣教師らにより、日本各地に南蛮寺などの独立した教会堂や、廃寺を利用した教会堂が献堂されたが、その多くは天正15年(1587)の豊臣秀吉による伴天連追放令により破壊された。そして、江戸幕府の鎖国政策により布教活動は終了するが、政府の目を盗み九州地方を中心に隠れキリシタンにより秘密裏に信仰が継承されていた。安政5年(1858)の日米修好通商条約締結により、ヨーロッパなどのキリスト教国と国交が回復したことで、カトリック・プロテスタント・正教会の宣教師による限定的な布教活動が再開された。

再布教の旗振り役を担ったのは、カトリック教会のバリ外国宣教会だった。その後、外国人居留地での教会堂建築が許可されると、横浜居留地では文久2年(1862)にジラル神父により、横浜天主堂が建設された¹⁾。その2年後にはプティジャン神父により長崎に大浦天主堂が建設され、信徒発見へと繋がった。明治6年(1873)にキリスト教禁止の高札が廃止され、事実上キリスト教が解禁になると、日本各地に教会堂が建設され、全国的に信者を獲得していった。

一方プロテスタント^{注3)}は、安政6年(1859)にアメリカ合衆国長老教会の医師ジェームズ・カーティス・ヘボンが來日し、文久2年(1863)に横浜英学所を開いてプロテスタント教会の拠点とすることで、中・上流階級に向けて教育を中心とした布教が行われた。各地にバンドと呼ばれる組織を形成して布教に努めたが、その後アメリカとイギリスの聖公会の流れに沿って分離し、日本聖公会が誕生した。日本のプロテスタントでは教育による布教活動を重視した点が特筆され、上流階級と中流階級に対する伝道が行われた⁵⁾。

正教会の布教活動は、文久元年(1861)にロシア正教会のニコライ・カサートキンが來日し、

函館の領事館付き修道司祭に着任したことから開始される。当初からニコライは日本人への伝道と日本正教会の建設⁶⁾を志して修道司祭となり、東日本を中心に布教活動が展開された。明治13年(1880)には現存最古の木造教会堂建築の石巻ハリストス正教会の聖使徒イオアン会堂、明治24年(1891)には東京復活大聖堂(ニコライ堂)を献堂して布教した。しかし、明治24年(1891)のロシア皇太子暗殺未遂事件などにより日本の対露感情が悪化すると、ロシア正教会から伝道された日本の正教会もまた各地で迫害を受けることとなり、これ以降他宗派よりも一層厳しい立ち位置に置かれ、布教は停滞した。

3. 日本における近代和風教会堂の傾向

(1) 事例収集の方法と条件

本研究の対象となる事例は、文化財認定建物を中心に、現存する明治期から昭和戦前期建築で、写真や図面などから外観と内観が判明する教会堂とし、前述した86冊⁷⁾⁻⁹³⁾の文献により網羅的に収集したキリスト教の近代教会堂252件^{注1)}で検討する。

本研究における和風要素とは、近世以前に一般的に普及した材料や仕様、形式と定義する^{注2)}。外観では、瓦や茅などの屋根材、入母屋屋根や寄棟などの屋根形式、懸魚や鬼瓦などの細部意匠があり、内観では折り上げ天井や格天井などの天井形式、畳などの床材、引き戸などの開口部、襖や長押などの細部意匠についての傾向を把握する。

(2) 全体傾向

和風要素をもつ教会堂の傾向を整理する(表1)。和風要素を一つ以上もつ事例のうち、和風要素が外観のみの事例は80件、内観のみは37件、内外和風の事例が42件である。したがって、現存する近代教会堂のうち、和風要素をもつ事例は6割を超える。採用率を地域別にみると、四国地方ではすべてが外観のみ和風、九州地方では5割が外観に和風を採用する一方、東北・中部地方では内観のみ和風が約3割程度みられて高く、中国地方では内外和風の割合が最も高い(5/14件)。関東・近畿地方では和風要素をもたない事例が約半数を占めることから、大都市圏では和風要素の採用が低いといえる。年代別にみると、明治前期では8割強の事例が和風要素をもつが、年代が下るにつれて採用率が低下する。明治前期では内外和風が約4割みられる点が特筆され、これは旧手賀ハリストス正教会(千葉県、明治16年建築、図1)などの既存

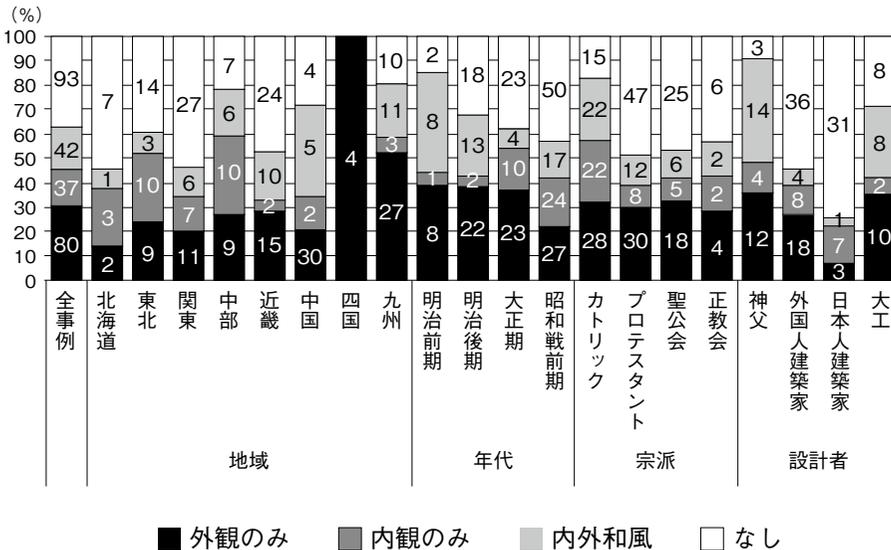


図1 旧手賀ハリストス正教会^{注4)}



図2 大明寺聖パウロ教会堂^{注5)}

表1 和風要素をもつ教会堂の採用傾向(数字は事例数)



民家を転用した事例や、大明寺聖パウロ教会(長崎県、明治12年建築、図2)などの民家を模した教会堂などが比較的古い事例に多いこと、西洋然とした教会堂が受け入れられにくい社会情勢などが影響したと考えられる。また、和風要素をもつ事例は、明治前期では外観のみ和風と内外和風にほぼ限られるが、内観のみ和風が大正期以降一気に増加する。注目されるのは、年代が下っても内観に和風をもつ事例が3割程度みられることで、外観の西洋化が早期に進んだものの、内部の日本化は年代に関わらず踏襲されたといえる。宗派別にみると、カトリックでは約8割が和風要素をもつ一方、残る3宗派では5割程度と比較的少ない。詳細にみると、カトリックは外観のみ、内観のみ、内外和風の3種が同程度みられ、和風要素を積極的に教会堂に取り入れた可能性が窺える。他は外観のみ和風が突出し、内観に和風要素をもつ事例は少ない。設計者別にみると、和風要素の採用率が神父設計では9割、日本人大工では7割と高いが、日本人建築家では2割強、外国人建築家では4割強と低い。したがって、教会堂の建築設計の知識をもつものが設計した場合、和風の要素を取り入れない西洋風の教会堂が建築されたといえる。

(3) 和風要素別の傾向

次に和風要素別の傾向を検討する。外観の採用率は、屋根材は41%(104件)、屋根形式は2%(6件)、細部意匠は13%(33件)の採用率である。屋根材の和風要素である瓦葺は、年代が下ると採用率が低下し、地域別では北海道を除く全域でみられ、特に西日本に7割が集中する。瓦葺は(表2)、西日本の近世民家や町家で多く採用され、積雪量の多い地域では利用が少ないこと、後述する他の和風要素では地域傾向が殆どみられないことから、瓦葺の採用は近世以来の地域の特色が影響したといえる。宗派別ではカトリックが最多で、その採用率が5割

表2 瓦葺の採用傾向(数字は事例数)

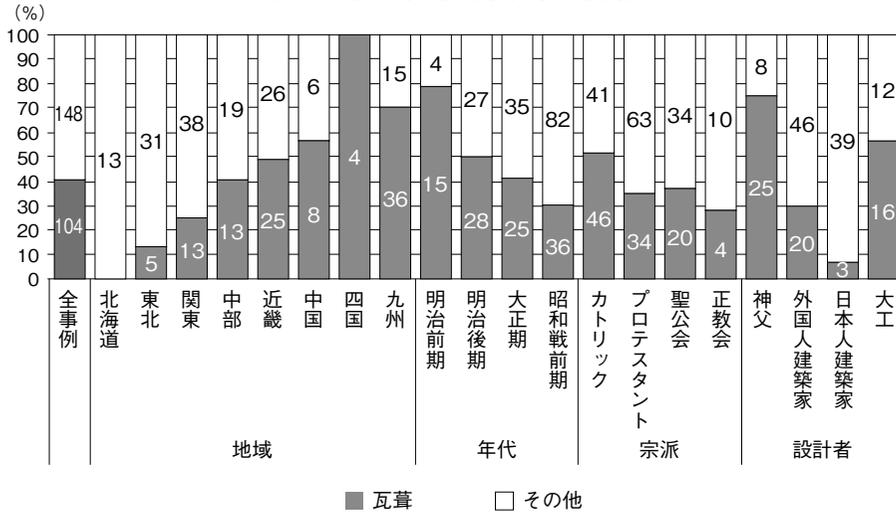
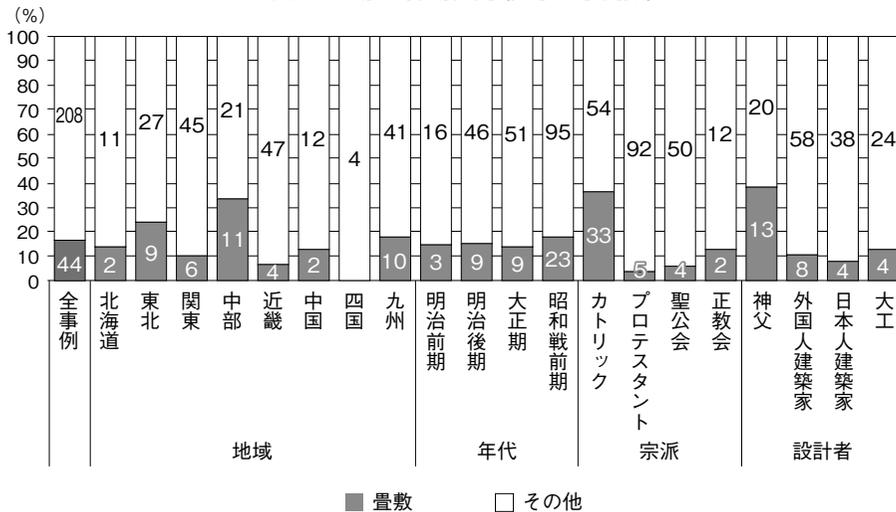


表3 畳敷の採用傾向(数字は事例数)



強と高く、その他の3宗派では3割に留まる。設計者別では、神父設計が7割強で圧倒的に高い一方、日本人建築家では1割弱で差がみられる。特に神父と日本人大工の事例の8割がカトリックであることから、宗派との強い関係性が示唆される。

次に内観は、床材は17% (44件)、天井形式は11% (28件)、開口部は12% (29件)、細部意匠は5% (12件)の採用率である。床材の畳敷は(表3)、地域と年代で採用率に差がみられない。しかし、カトリックと神父設計では約4割と高いことから、畳敷の採用は地域や年代に関わらずカトリックの神父を中心に展開された可能性が高い。

一方、天井形式の和風要素は、折り上げ格天井(2件)、折り上げ竿縁天井(2件)、格天井(15件)・折り上げ天井(1件)・竿縁天井(8件)の5種で、書院造で採用された格式の高い和風天井の採用数が多い。宗派や設計者別では有意な差がみられないが、年代では明治前期に5件と集中して採用される点が特筆され、これらは先述の民家風意匠で建てられたものが多い。和風を採用する事例は、いずれも小規模の教会堂で採用される点が注目される。試みに洋風の天井をみると、船底天井^{注6)}(74件)・ヴォールト天井(45件)・腰折れ天井(30件)、ドーム型天井(18件)など、教会堂の特徴である空間の上昇性を表現した形式の採用が殆どである。したがって和風の天井は、限られた空間で教会堂の特徴である上昇性を表現するために、格式の高い和風天井が代用されたと推測できる。

4. 近代教会堂における和風要素の採用要因

以上により日本の近代教会堂は、内外和風の和風要素でパーケージ化する教会堂、外観和風の屋根材のみ和風を採用する教会堂、内観和風の床材に和風を採用する教会堂の大きく3系統に分類できる。

それぞれの採用要因をみると、第一の内外和風にみられる外観形式と空間に和風要素を複数取り入れてパーケージ化する教会堂は、民家転用建築と社寺風建築に分けられる。前者は「日本聖公会橋本基督教会旧礼拝堂」(和歌山県、明治初期建築、図3)や「旧手賀ハリストス正教会」などで、教会堂の献堂以前から所在地にある一般民家を教会が買い取り、その建物を改築や移築して教会堂として転用したものである。したがって、従来民家として建てられたものに教会堂の機能を導入したことで、和風の礼拝空間をもつ教会堂が献堂された。民家風の建物や既存の建物に教会の機能を投影させる例は江戸期からみられ、長崎では江戸期のキリスト教禁止令後、幕府に隠れて密かに信仰を続ける潜伏キリシタンが出現し、家御堂や仮聖堂と呼ばれる秘密教会堂を建築し、祈りを捧げていた⁹⁴⁾。礼拝堂ということがわからないように、外観内観ともに民家風に建てられており、藁葺屋根で平面には広い土間をもつ民家然とした姿で、間口から直接祭壇が見えないよう工夫されていた。また、家御堂や仮聖堂^{注7)}というものは比較的安価で建てられていたものが多く、地域の金銭的な問題も加味して採用されていた。このことから、信者たちは精神的な信仰を最も重視し、あくまで建物は儀式や集会に使用されるもので信仰上優先されるものではなかったと考えていたことが推測され、それは現代に至るまで既存の建物の転用や民家風の建物を教会堂として使用していることに繋がっている。一方、社寺風建築では、外観は寺院そのものの事例が多く、昭和戦前期の「日本聖公会奈良基督教会」(奈良県、昭和5年建築、図4)献堂の際は、西洋風の教会堂で建築図面を県に提出したが、奈良公園の敷地内に立地するため、公園内の寺院建築の風致を侵さないよう指導を受け、結果的に社寺風建築の教会堂として建築された²⁾。



図3 日本聖公会橋本基督教会旧礼拝堂^{注10}

図4 日本聖公会奈良基督教会^{注11}



図5 日本基督教団高梁教会教会堂^{注12}

図6 カトリック清水教会^{注13}

第二に、外観和風にみられる瓦葺を採用する教会堂である(図5)。瓦葺は、近世の民家などで採用された地域で特にみられることから、地域性による影響と考えられる。瓦葺は、明治期以降各地で普及した擬洋風建築^{注8)}においても数多くにみられることから、西洋建築への導入は比較的好くみられる事例の一つであり、地域内で容易に入手できる材料として採用されたことが窺える。

第三に内観和風にみられる床に畳を敷く教会堂である。敷き方は礼拝堂前面に敷くものや信徒席に敷くもののみのものである。畳敷の採用理由をみると、岡谷聖バルナバ教会堂(長野県、昭和3年建築)では会衆席を17畳の畳敷として、ベンチ導入以前は座布団を敷いてミサに与っていた。製糸工場で働く若年女性労働者のために建てられたことから、普段工場で座して作業する労働者が教会においても畳に座りたいという要望を受けて畳敷を導入したという⁹⁶⁾。また、「カトリック清水教会」(静岡県、昭和10年建築、図6)や「カトリック俵町教会」(長崎県、昭和27年建築)では、現在の神父への聞き取りによると^{注9)}、狭い礼拝堂内に多くの信者を収容するために畳を用いたと伝えられていることから、より多くの信者を収容するために畳敷が採用された可能性が窺える。ここで注目されるのは、畳敷を採用する教会堂がカトリックと神父設計に多い点である。信徒の要望や収容人数の拡大は、いずれも個別事例の採用要因であり、宗派や設計者と結びつくものではない。したがって畳敷の採用には、宗派や神父に関連する組織的な意向や積極的な採用理由が別にあるのではと史料できる。加えて内観の和風要素は、床材以外の部分では宗派や設計者などで差異がみられないことは、畳敷の教会堂は洋風の天井や開き戸などが用いられたといえる。

そこで、明治期から現代までに献堂されたカトリック教会堂に対象範囲を広げ、現存の有無に関わらず畳敷を採用した事例を再収集し、天井形式との関係を分析することで空間的な特徴から採用要因を検討する。

5. カトリック教会堂における畳敷採用事例にみる空間的特徴

(1) 天井形式にみる空間的特徴

再収集の結果、畳敷を採用するカトリック教会堂は52件確認できた。このうち天井形式(表4)は、和風13件、洋風39件であることから、民家転用など和風の建物の教会堂に畳敷が採用されたのではなく、基本的に洋風の空間の中に畳敷が採用されていることがわかった。洋風の天井形式を詳しくみると、西洋の教会堂で主流なヴォールト天井が最多を占める点が特筆され、神父設計の事例に多い。試みに3章で用いた事例でヴォールト天井をみると、約3割(16/45件)が神父による設計であった。したがってヴォールト天井は、神父設計と関連する可能性が窺え、床材は和風の畳敷、天井は洋風のヴォールト天井という異質な空間が神父設計により献堂されたといえる。また、畳敷は和風の空間を形成するために採用されたのではなく、あくまで日本人の慣習や文化、当時の生活様式を反映して取り入れたことが窺え、洋風然とした教会堂に日本人の生活様式を導入するために採用されたといえる。

表4 畳敷教会堂における天井形式の採用傾向(数字は事例数)

	全事例	和風天井			洋風天井			
		折り上げ格天井	格天井	竿縁天井	平天井	腰折れ天井	船底天井	ヴォールト天井
全事例	52	1	4	8	11	3	7	18
年代	明治期	12			2	1	1	8
	大正期	7		1	1	2	1	2
	昭和戦前期	16		2	1	3	1	2
	現代	17	1	1	4	5		5
設計者	神父	13		3		2		8
	外国人建築家	3				1		1
	日本人建築家	2						1
	大工	3					1	2
	不明	31	1	1	8	8	2	5

のヴォールト天井という異質な空間が神父設計により献堂されたといえる。また、畳敷は和風の空間を形成するために採用されたのではなく、あくまで日本人の慣習や文化、当時の生活様式を反映して取り入れたことが窺え、洋風然とした教会堂に日本人の生活様式を導入するために採用されたといえる。

(2) カトリックの布教方針と和風要素採用の関係

以上の傾向の要因をカトリックの布教背景から検討する。日本における布教は、ザビエルから巡察師ヴァリアーノに引き継がれた。彼は大友宗麟・高山右近・織田信長らなど時の権力者との謁見に成功し、影響力を強めながら、天正8年(1580)には日本で行われた公会議において「布教地への適応」の必要性を主張し、翌年に「日本イエズス会士礼法指針」⁹⁶⁻⁹⁷⁾を公表した。この第七節に教会堂建築に関する記述があり、日本における教会堂建築は、日本の風土・文化・生活様式に配慮し、それらは日本人技術者と相談の上建築されるべきであると指摘する。特に内観に関しては、部屋の間取りや日本の建具の使用、座敷の多用など多くの規定が定められ、日本への土着化が求められた。ヴァリアーノは来日前に中国で布教活動に携わり、そこでは中国の伝統的文化(典礼)とキリスト教の儀式との摩擦が発生し、論争へと発展した⁹⁸⁾。アジア宣教では慎重な布教活動が望まれた経験から、日本宣教時には布教地の状況を考えた適応主義を用いた方針を打ち出したものと考えられる。ただしこの適用主義は、本国ヨーロッパでは批判を受け、公式に推進されることはなく、ヴァリアーノやその後の宣教師たちが布教地で独自に取った手段の一つであった。

安永2年(1773)にイエズス会が活動を禁止されると、幕末から明治期にかけての日本での布教活動はパリ外国宣教会が担当することとなった。彼らは布教聖省から万治2年(1659)に世界宣教に向けて公布さ



図7 鶴岡カトリック教会^{注14}

れた「外国宣教に関する指針」⁹⁹⁾を基に、「伝えるのは信仰でヨーロッパの習慣ではない」という信念で布教活動を開始した。指針では、宣教地の習慣への適応の必要性が示唆され、ヴァリアーノの唱えた適応主義が活動に反映されるべきであると考えられていた。教会堂建設許可後、外国人居留地に初めて建設された横浜天主堂は、ゴシック様式と日本の社寺建築を組み合わせたものだったことが当時の書簡から判明する¹⁰⁰⁾。この他にも、神父たちは多くの畳敷教会堂を設計しており、パピノ神父は鶴岡カトリック教会(山形県、明治36年、図7)、マルマン神父は黒島天主堂(長崎県、明治35年)など、現在判明しているだけでもパリ外国宣教会の神父により9つの事例で畳敷が採用されていた。したがって、ヴァリアーノやパリ外国宣教会の適応主義による日本の慣習への適合は、数百年を超えて現在も継続されたといえ、日本ならではの起居様式の慣習が畳敷の設置に深く結びついたといえる。

6. 近代の和風教会堂建築の特徴とその成立要因

以上により日本における近代教会堂は、外観では基本的に西洋の教会堂建築としての形式を踏襲し、和風要素の採用は地域性を象徴する屋根材や風致条例による規制のある場合に用いられていた。一方内観では、教会建築特有の上昇性と格式を意識した形式が天井に採用され、床に畳敷を取り入れるのみで外観と同様に西洋の教会堂の再現を目指して設計された。これは、西洋然とした教会堂の外観や空間がキリスト教のプロパガンダの役割を持ち、独特の景観や空間を演出することで布教を促進する狙いがあったと考えられる。ただしカトリックでは、世界宣教当初から適応主義を掲げ、布教地の文化に寄り添うことを提唱し、建物における日本の文化・慣習の根幹である床座を重視して、それに適合させるために畳敷が採用された。

一方、和風要素を複数取り入れる教会堂は、既存の建物を転用した教会堂や風致条例など、個別の事情によるものが殆どで、適応主義とは異なる考えから成立した形式といえる。これは、家御堂など近世以前から礼拝機能のみを導入する教会堂が献堂され、建物を転用する慣例があったことが要因と推測できる。

7. おわりに

以上により近代和風教会堂は、西洋然とした外観に、上昇性や格式を表現した天井と畳敷を採用し、日本人の慣習に合わせた独自の教会堂が成立した。西洋と日本が混在する異質な礼拝

空間こそが宣教師たちが目指したものと見え、適応主義による布教は、日本以外の国では上手く浸透しなかった。ローカライズされた教会堂は、世界的にも稀な存在であり、日本が誇る文化遺産の一つとして価値の高い遺構といえよう。

注

注1) 本研究の対象事例は、明治期から昭和戦前期建築の現存するキリスト教の教会堂とし、参考文献7～93に掲げる87冊の文献から事例を悉皆的に収集した。

注2) 本研究の和風要素別の詳細な定義は以下の通りとする。①屋根材：屋根材に瓦葺を採用する事例すべてを対象とする。その場合、粘土瓦やスレート葺、セメント瓦などの材料は問わないものとし、洋瓦などの製法についても検討しないものとする。②屋根形式：日本建築の伝統的な形式を採用する事例を対象とする。入母屋造や、宝形造も含める。③外観における細部意匠：外観に施されている日本独自の装飾のある持ち送りや懸魚、装飾板である破風や和風彫刻などの意匠全てを対象とする。また、蛇腹は日本建築にも用いられる意匠の一つでもあるが、ルネサンス様式にもコーニス(軒蛇腹)として採用されるため除外した。④天井形式：主廊部分を対象に日本建築の伝統様式で設計された形式を対象とする。また、主廊と側廊部分で形式が異なり、側廊部分にのみ和風の天井形式を採用する場合は除外した。⑤床材：礼拝堂内部の信徒席に、畳が敷かれているもの(当初畳敷を含む)を対象とした。また、教会堂内の和室や集會室などに敷かれた事例は除外する。⑥開口部：礼拝堂内の開口部に引き戸、引き違い戸をもつ事例を対象とする。材料や製法については検討しないものとする。⑦内観における細部意匠：礼拝堂内部において施されている日本独自の装飾である欄間や襖、長押や床の間などの意匠全てを対象とする。⑧対象外：日本建築の特徴である壁式の真壁造は、外観内観共に対象外とした。外観のハーフティンバーなどの真壁造や、内観のピラスターにみられる付け柱が意匠材として用いられる場合があり、正確な判断ができないため除外した。

注3) 主にカトリック教会から分離した教派、さらにそこから分離した教派を指す。また、聖公会(英国国教会)も同じくカトリック教会のから分離した教派ではあるが、プロテスタントの教義から影響を受ける一方で、カトリック教会の信条・聖職制度・典礼等を引き継いでいるという経緯もあり、今回は区別した。

注4) URL参照。

http://www5f.biglobe.ne.jp/~yatudadayori/yatuda_64.htm

注5) 筆者撮影。

注6) 本来、屋形天井と船底天井は天井の勾配により区別されるが、今回は写真による目視での判別のため、勾配のある天井は船底天井として名称を統一する。

注7) 仮聖堂と家御堂は、正規の教会堂が確保されるまで短期間に使用されていた仮設の教会堂のことである。

注8) 擬洋風建築とは、明治初期の日本において、主として近世以来の技術を身につけた大工棟梁によって設計・施工された西洋風建築である。従来の木造日本建築に西洋建築の特徴的意匠や、中国風の要素を混合し、庶民に文明開化の伝播のために各地で建設された。明治期の終わりと同時に

に収束した。

注9) カトリック清水教会所属の司祭、カトリック俵町教会所属の司祭からの聞き取りによる。

注10) URL参照。

<http://sano567.my.coocan.jp/WAKAYAMARETORO/jidaijyun/jidaijyundata/hasimotokirisuto.htm>

<https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/184513/2>

注11) URL参照。

<http://www.pref.nara.jp/item/139499.htm>

<https://amanaimages.com/info/infoRM.aspx?SearchKey=02760000139>

注12) URL参照。

https://blog.goo.ne.jp/es_2011/c/8ff43ad7f606aec23cb8881f3092c23f

注13) URL参照。

http://www.yokohama.catholic.jp/yokohama_Parish/yb_skyouku_parish_s02.html

注14) 筆者撮影。

参考文献

- 1) 山我哲雄：新装版図解これだけは知っておきたいキリスト教，株式会社洋泉社，2011。
- 2) 松波秀子：昭和初期における日本聖公会の和風教会堂建築について1，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.1079-1080，1992。
- 3) 藤原美紀：西村伊作の建築設計理念と室内意匠について その3—倉敷キリスト教会設計依頼の経緯について：日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.763-764，2015。
- 4) 川上秀人：教会堂における折り上げ天井について，日本建築学会計画系論文報告集，pp.111-121，1985。
- 5) 片子沢千代松：日本のプロテスタント：120のあゆみ，日本YMCA同盟出版部，1979。
- 6) 中村健之介：宣教師ニコライと明治日本，岩波新書，1996。
- 7) 米山勇：日本近代建築大全<東日本編>，講談社，2010。
- 8) 米山勇：日本近代建築大全<西日本編>，講談社，2010。
- 9) 八木洋美：日本の西洋館，米澤新聞社，2001。
- 10) 八木谷涼子：日本の教会をたずねて，平凡社，2002。
- 11) 鈴木元彦：日本の最も美しい教会，エクスナレッジ，2016。
- 12) 亀田博和：教会のある風景，東京経済，2000。
- 13) 坂村格：鉄川与助の教会建築，LIXIL出版，2012。
- 14) 八木谷涼子：日本の教会をたずねて2，平凡社，2004。
- 15) 伊藤龍也：古教会の誘い，現代書館，2007。
- 16) 青森県：青森県史，青森県史編さん文化財部会，2015。
- 17) 岡山県の近代化遺産，岡山県教育庁文化財課，2005。
- 18) 石川県の近代化遺産，石川県教育委員会，2008。
- 19) 愛知県の近代化遺産，愛知県教育委員会，2005。
- 20) 小野静男：熊本の近代化遺産—上，弦書房，2013。

- 21) 宮城県の近代化遺産, 宮城県教育委員会, 2002。
- 22) 福井県の近代化遺産, 福井県教育委員会, 1999。
- 23) 栃木県の近代化遺産, 栃木県教育委員会事務局文化財課, 2003。
- 24) 大阪府の近代和風建築, 大阪府教育委員会, 2000。
- 25) 山梨県の近代和風建築, 山梨県教育委員会学術文化財課, 2015。
- 26) 佐賀県の近代化遺産, 佐賀県教育委員会, 2002。
- 27) 喜田信代: 天主堂建築のパイオニア・鉄川與助, 日貿出版社, 2017。
- 28) 木方十根・山田由香里: 長崎の教会堂, 河出書房新社, 2016。
- 29) 石川県の近代和風建築 石川県近代和風建築総合調査報告書, 石川県教育委員会, 2010。
- 30) 大分県の近代和風建築 大分県近代和風建築総合調査報告書(大分県文化財調査報告書 第178集), 大分県教育委員会, 2013。
- 31) 小倉強: 明治の洋風建築, 奉文堂出版, 1976。
- 32) 京都市の近代化遺産 京都市近代化遺産(建造物等)調査報告書 近代建築編, 京都市文化市民局文化財保護課, 2006。
- 33) 京都市の近代化遺産 京都市近代化遺産(建造物等)調査報告書 産業遺産編, 京都市文化市民局文化財保護課, 2005。
- 34) えひめの近代化遺産 続・愛媛温故紀行明治・大正・昭和の建造物を訪ねて, えひめ地域政策研究センター, 2013。
- 35) 福岡県教育委員会: 福岡県文化財調査報告書 第113集, 1993。
- 36) 兵庫県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書, 兵庫県教育委員会事務局文化財室, 2006。
- 37) 徳島県の近代化遺産 徳島県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書, 徳島県教育委員会, 2006。
- 38) 鹿児島県の近代化遺産 鹿児島県近代化遺産総合調査報告書, 鹿児島県教育委員会, 2004。
- 39) 富山県の近代化遺産 富山県近代化遺産総合調査報告書, 富山県教育委員会文化課, 1996。
- 40) 香川県の近代化遺産 香川県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書, 香川県教育委員会, 2005。
- 41) 秋田県文化財調査報告書 第218集, 秋田県教育委員会, 1992。
- 42) 横須賀市近代化遺産実測図面集, 国立科学博物館産業技術史資料情報センター, 2011。
- 43) 九州産業考古学会: 福岡の近代化遺産, 弦書房, 2008。
- 44) 愛知県の近代和風建築 愛知県近代和風建築総合調査報告書, 愛知県教育委員会事務局生涯学習課文化財保護室, 2007。
- 45) 鹿児島県の近代和風建築 鹿児島県近代和風建築総合調査報告書, 鹿児島県教育委員会文化財課, 2017。
- 46) 岩手県の近代和風建築 岩手県近代和風建築総合調査報告書, 岩手県教育委員会, 2007。
- 47) 大阪府近代和風建築総合調査委員会大阪府建築士会: 大阪府の近代和風建築 大阪府近代和風建築総合調査報告書, 大阪府教育委員会, 2000。
- 48) 和歌山県の近代化遺産 和歌山県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書, 和歌山県教育庁, 2007。
- 49) 京都府教育庁指導部文化財保護課: 京都府の近代化遺産 京都府近代化遺産(建造物等)総合調査報告書, 京都府教育委員会, 2000。
- 50) 群馬県教育委員会文化財保護課: 群馬県近代化遺産総合調査報告書, 群馬県教育委員会, 1992。
- 51) 村田敬一: 群馬の古建築 寺社建築・民家・近代化遺産・その他(みやま文庫 167), みやま文庫,

- 2002。
- 52) 岩手県教育委員会事務局文化課：岩手県の近代化遺産 岩手県近代化遺産「建造物等」総合調査報告書(岩手県文化財調査報告書 第101集)，岩手県教育委員会，1997。
 - 53) 高知県の近代化遺産 高知県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書，高知県教育委員会，2002。
 - 54) 奈良県の近代化遺産 奈良県近代化遺産総合調査報告書，奈良県教育委員会，2014。
 - 55) 島根県教育庁文化財課：島根県の近代化遺産 島根県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書，島根県教育委員会，2002。
 - 56) 大阪府近代化遺産(建造物等) 総合調査委員会：大阪府の近代化遺産 大阪府近代化遺産(建造物等)総合調査報告書，大阪府教育委員会，2007。
 - 57) 九州産業考古学会：福岡の近代化遺産，弦書房，2008。
 - 58) えひめ地域政策研究センター：愛媛県の近代化遺産 愛媛県近代化遺産総合調査報告書，愛媛県県民環境部県民交流課，2003。
 - 59) 歴史と神戸 神戸を中心とした兵庫県郷土研究誌，神戸史学会，1962。
 - 60) 広島県教育委員会事務局管理部文化課：広島県の近代化遺産 広島県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書，広島県教育委員会，1998。
 - 61) 山口県教育庁文化財保護課：山口県の近代化遺産 山口県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書，山口県教育委員会，1998。
 - 62) 香川県の近代化遺産 香川県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書，香川県教育委員会，2005。
 - 63) 滋賀県教育委員会事務局：滋賀県の近代化遺産 滋賀県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書，滋賀県教育委員会，2000。
 - 64) 鳥取県の近代化遺産 近代化遺産総合調査報告書，鳥取県教育委員会，1998。
 - 65) 岐阜県教育委員会指導部文化課：岐阜県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書，岐阜県教育委員会，1996。
 - 66) 熊本産業遺産研究会：熊本の近代化遺産 下(県北・県南・天草)，弦書房，2014。
 - 67) 長崎県の近代化遺産 長崎県近代化遺産総合調査報告書(長崎県文化財調査報告書；第140集)，長崎県教育委員会，1998。
 - 68) 川上貢：京都の近代化遺産 歴史を語る産業遺産・近代建築物，淡交社，2007。
 - 69) 群馬県教育委員会文化財保護課：群馬県近代化遺産総覧 平成3年度，群馬県教育委員会，1992。
 - 70) 倉敷ぶんか倶楽部：岡山の近代化遺産再発見(岡山文庫 306)，日本文教出版，2017。
 - 71) 京都市の近代化遺産 京都市近代化遺産(建造物等)調査報告書 近代建築編，京都市文化市民局文化財保護課，2006。
 - 72) 石川県の近代化遺産 石川県近代化遺産(建造物等)総合調査報告，石川県教育委員会，2008。
 - 73) 兵庫県の近代化遺産 兵庫県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書，兵庫県教育委員会事務局文化財室，2006。
 - 74) 徳島県の近代化遺産 徳島県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書，徳島県教育委員会，2006。
 - 75) 秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室：秋田県の近代和風建築 秋田県近代和風建築総合調査報告書(秋田県文化財調査報告書 第382集)，秋田県教育委員会，2004。
 - 76) 新潟県近代和風建築総合調査報告書，新潟県教育委員会，2017。
 - 77) 埼玉県の近代和風建築 埼玉県近代和風建築総合調査報告書，埼玉県教育委員会，2017。

- 78) 三重県近代和風建築総合調査報告、三重県教育委員会、2008。
- 79) 岡山県教育庁文化財課：岡山県の近代和風建築 岡山県近代和風建築総合調査報告書、岡山県教育委員会、2013。
- 80) 香川県の近代和風建築 香川県近代和風建築総合調査報告書、香川県教育委員会、2010。
- 81) 千葉県の近代和風建築 千葉県近代和風建築総合調査報告書、千葉県教育委員会、2004。
- 82) 長崎県の近代和風建築 近代和風建築総合調査報告書(長崎県文化財調査報告書 第181集)、長崎県教育委員会、2004。
- 83) 青森県教育庁文化財保護課：青森県近代和風建築総合調査報告書、青森県教育委員会、2004。
- 84) 福井県の近代和風建築 福井県近代和風建築総合調査報告書、福井県教育委員会、2012。
- 85) 群馬県の近代和風建築 群馬県近代和風建築総合調査報告書、群馬県教育委員会、2012。
- 86) 大阪府近代和風建築総合調査委員会：大阪府の近代和風建築 大阪府近代和風建築総合調査報告書、大阪府教育委員会、2000。
- 87) 奈良国立文化財研究所：滋賀県の近代和風建築 滋賀県近代和風建築総合調査報告書、滋賀県教育委員会事務局、1994。
- 88) 山形県の近代和風建築 山形県近代和風建築総合調査報告書、山形県教育委員会、1998。
- 89) 群馬県教育委員会文化財保護課：群馬県近代化遺産総覧 平成3年度、群馬県教育委員会、1992。
- 90) 倉敷ぶんか倶楽部：岡山の近代化遺産再発見(岡山文庫 306)、日本文教出版、2017。
- 91) 群馬県教育委員会文化財保護課：群馬県近代化遺産総合調査報告書、群馬県教育委員会、1992。
- 92) 和歌山県の近代化遺産 和歌山県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書、和歌山県教育庁、2007。
- 93) 京都府教育庁指導部文化財保護課：京都府の近代化遺産 京都府近代化遺産(建造物等)総合調査報告書、京都府教育委員会、2000。
- 94) 川上秀人：江袋教会の調査記録—長崎県新上五島町、株式会社インテックス、2007。
- 95) 山下王世：岡谷聖バルナバ教会堂の修理歴 長野県における日本聖公会教会堂に関する調査報告(3)、学術講演梗概集, pp.611-612, 201。
- 96) 矢沢利彦、筒井砂訳：日本イエズス会士礼法指針、キリシタン文化研究会、1970。
- 97) 宮本健次：『日本イエズス会士礼法指針』第七章について16世紀日本におけるカトリック宣教師の教会建築方針、日本建築学会計画系論文報告集, pp.121-126, 1991。
- 98) 矢沢利彦：中国布教と迫害、平凡社、1980。
- 99) 太田淑子：日本、キリスト教との邂逅、オリエンズ宗教研究所、2004。
- 100) 脇田安大：パリ外国宣教会 宣教師たちの軌跡 幕末から昭和初期までの長崎を中心に、株式会社昭和堂、2018。

【本研究に関する既報論文】

- 1) 長嶺麻衣、長田城治：教会堂建築における畳敷の採用とその背景—近代教会堂建築における和風意匠の特徴とその背景に関する研究その1、日本建築学会大会学術講演梗概集、歴史・意匠, pp.959-960, 2018